

公表日 2025年6月

女性活躍推進法に基づく男女の賃金の差異の情報公表

	医療法人 愛生館	社会福祉法人 愛生館
正規労働者	64.1%	84.3%
非正規労働者	79.6%	108.7%
全ての労働者	65.1%	83.6%

【医療法人】
常勤・非常勤共に賃金が高い医師に男性が多く、男女の差異が広がる要因になっている。

【社会福祉法人】
時給が高い非常勤（看護師等）に女性が多く、女性の方が賃金が高くなる要因になっている。

男女の賃金の差異の算出方法
=【女性労働者の平均年間賃金】／【男性労働者の平均年間賃金】×100%
※「正規」「非正規」「全て」の 区分ごとに算出